

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成 27 年度対象)

平成 28 年 8 月

岩 倉 市 教 育 委 員 会

目 次

1 概要	1
2 点検及び評価の内容	1
3 点検及び評価の方法	1
4 評価委員会	1
5 審議等の経過	2
6 点検及び評価の結果	2
(1)学校教育関係	3～12
(2)学校給食センター関係	13～15
(3)生涯学習関係	16～25
(4)図書館関係	26・27
(5)スポーツ関係	28・29
7 質問等に対する回答書	30～55

1 概要

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

第 1 回は、平成 21 年 2 月に、平成 19 年度を対象に点検及び評価を実施し、結果報告書を議会へ提出するとともに、岩倉市のホームページで公表しました。

第 2 回は、平成 20 年度対象の点検及び評価を平成 21 年 8 月に行いました。その後、毎年 8 月に実施し、今回は平成 27 年度を対象として 9 回目となるものです。

点検及び評価の項目や指標などは、前回の点検及び評価と同様に、次のような内容・方法で行いました。

今後は、議会への報告や岩倉市のホームページ等で公表していきます。

また、この点検及び評価の結果を踏まえ、「健康で明るい緑の文化都市」を目標とし、教育・文化の振興を目指してまいります。

2 点検及び評価の内容

平成 27 年度版「岩倉市の教育」、「第 4 次岩倉市総合計画」（平成 23 年度～平成 32 年度）などに掲げている重点施策等の取組み状況

3 点検及び評価の方法

重点施策等の取組み状況について、教育委員会事務局が自己評価を行ったものを評価委員会へ提出し、点検及び評価を受けました。

4 評価委員会

委員長 児玉 珠美
委員 丹羽 幹比古
委員 柳川 裕美子

5 審議等の経過

(1) 評価委員会

第1回 平成28年7月20日(水)

資料説明、質疑応答、点検及び評価

第2回 平成28年8月4日(木)

点検及び評価

点検及び評価の結果報告書のとりまとめ

(2) 教育委員会

平成28年8月25日(木)開催の定例教育委員会へ、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」を議案として提出。

6 点検及び評価の結果

(1) 点検及び評価表の構成は、以下のとおりです。

① 「重点目標」

教育委員会が毎年度、発行している「岩倉市の教育」、「第4次岩倉市総合計画」(平成23年度～平成32年度)などで掲げている重点目標

② 「成果・効果」

「重点目標」に対する教育委員会事務局の自己評価による成果・効果

③ 「問題点・課題」

「重点目標」に関して、教育委員会事務局が把握している問題点・課題

④ 「評価委員会の意見・評価」

①から③までに対する評価委員会による意見、評価など

(2) 点検及び評価表の①から④までの()番号は、同一事項を同番号で表示しています。

なお、「重点目標」に対応する()番号が、「問題点・課題」、「評価委員会の意見・評価」の表中にない場合は、特記事項がないものです。

(3) 「7 質問等に対する回答書」は、評価委員会の会議以前に委員から提出された質問、意見、要望などに対する教育委員会事務局の回答を整理しています。

(1)学校教育関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	1 学力づくり
<p>(1) 子どもの思考過程を尊重し、授業研究を通して、児童生徒同士、児童生徒と教師の関わりを重視した学び合う授業の実現を図る。</p> <p>(2) 児童生徒一人一人の学ぶ意欲を高め、個に応じ個を生かす学習指導の具現化に向け、少人数指導*¹やT T指導*²の特性を生かした、学力の向上を図る指導法の開発・改善を進める。</p> <p>(3) 教師カステップアップ研修、市少人数授業等臨時講師授業力向上研修、外国語活動研修等の市主催研修の充実を図り、教員の指導力向上に努める。</p> <p>(4) 学習指導要領の主旨を踏まえ、小学校の外国語活動の充実を図り、その成果を生かし中学校の英語教育を推進する。</p> <p>(5) 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語適応指導の充実を図る。また、岩倉東小学校と南部中学校を拠点校とする市内体制を拡充する。それにより外国人児童生徒とともに生きる意識や多文化共生の理解を深め、諸外国と進んで交流を図る児童生徒の育成に努める。</p> <p>(6) 特別支援教育の充実に向け、コーディネーターの配置や個別支援計画及び個別指導計画の作成、援助チームによる支援等、特別支援教育の理解と体制整備を推進する。</p> <p>(7) ICT*³環境を生かして、校務の効率化を図るとともに、ICTを積極的に活用して指導方法の工夫・改善を図り、豊かな学びの推進に努める。</p>	

成果・効果

- (1) 各学校の教育目標に沿った研究テーマ（現職教育テーマ）を設定し、年間を通して授業研究を進めた。年度末にはすべての学校がその成果を研究集録としてまとめ、他校の教員も参考とすることができた。
- 各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会において、学習規律や基礎的学習態度を市内全体で共通理解するとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めた。また、各校の現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修が積めるように努めた。その結果、市として目指すべき児童生徒像や授業について共通のビジョンを持つことができつつある。
- (2) 少人数授業担当として、常勤の県費加配教員8人の他に市臨時講師を全小学校に5人配置し、きめ細かい指導を行った。中学校では数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ4人の臨時講師を配置し、学力の向上を図った。また、1学級当たりの児童数が急激に増加した場合に対応するため、臨時講師を配置して指導体制の充実を図った。
- 市費採用の9人の講師に対して、年に1度授業参観を行い、研究協議を行うことによって、個々の力量向上を図ることができた。

(3) 学習指導要領の主旨の周知はもとより、少経験教員の増加や発達障害児童生徒への対応等、学校の今日的課題に向けた市主催の各研修を合計 16 回開催し、延べ 255 人が参加して研修を実施した。

教師力ステップアップ研修では、経験年数 1～3 年目の若手教員を対象とし、研修内容を授業の基礎・基本を中心に、教師力と社会性の向上を目的に実施した。内容については、授業（図工や道徳等）の基礎基本、発達障害児への対応方法、マナーコミュニケーション等についての講座を実施した。こうした取組により教員一人一人に、児童生徒が全員参加できる分かりやすい授業をしたいという意識が高まり、主体的な授業研究が行えるようになってきた。また、教員の社会性向上への意識も高まった。

(4) 文部科学省は、5・6 年生に年間 35 時間の外国語活動を位置づけている。岩倉市では更に 1・2 年生に年間 4 時間、3・4 年生に年間 10 時間の外国語活動を実施している。継続的な取組により児童は英語に興味関心を持つようになり、国際理解を深めつつ中学校での英語の学習へ円滑に取り組めるようになってきている。

(5) 220 人ほど在籍している外国にルーツを持つ児童生徒の日本語指導には、13 人の県加配教員と 2 人の市臨時講師が当たりその充実を図った。また、中学生に対する進路説明会や新入学児に対してプレスクールを行った。こうした、将来を見通した系統的な指導を行うことで外国人児童生徒一人一人の主体的な学びを育むことができた。なお、日本語能力試験に挑戦し、41 人中 28 人が合格することができた。

(6) 発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に 14 人配置した。支援を必要とする児童生徒が多いため、1 月から 1 人を増員し、特別支援教育の充実を図った。また、「ことばの教室」においては、吃音、構音障害や言語発達遅滞等の子どもたちを始めコミュニケーションに課題がある子どもたちに対し、効果的な指導をすることができた。岩倉北小学校にある「すずらん教室」では、保護者、在籍学級の担任と連携を図り、個々の教育ニーズを把握し、発達障害児童の適正に配慮した教育支援に努めた。

特別支援教育担当者会主催の学習会に幼稚園、保育園関係者にも周知し、情報共有や連携に努めた。

(7) 岩倉市コンピュータ教育研究委員会では、ICT のより効果的な活用方法について検証し、年度の終わりに授業実践事例をまとめている。その結果、より効果の高い授業実践が各校に広まってきている。

問 題 点 ・ 課 題

(1) 今後も目指すべき具体的な児童生徒像・授業像について共通理解しつつ、授業デザイン研究委員会等を通して、各校の特色や自主性を尊重する姿勢を大切にしながら、取り組んでいくことが必要である。

- (2) 今後も継続的な授業参観・研究協議を実施し、少人数授業等臨時講師のさらなる授業力や児童生徒理解力等を育てていくことが必要である。また、少人数授業等臨時講師による指導形態が児童生徒の学習成果に具体的にどのように結びついているか常に検証し、指導改善を図らねばならない。
- (3) 経験の浅い若手職員の増加により、教育方法、教育技術の継承が困難となってきたため、引き続き基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めたい。
- (4) 小学校における外国語活動を充実させるために、今後も小学校外国語活動研修等を実施し、教員の指導力向上に努めていく必要がある。
- (5) 近年、在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しており、その状況に対応できるよう教材開発を進めている、今後も継続的な取組が必要である。
- 保護者とのコミュニケーションについては、タガログ語を使用する国からの転入が急増しており、情報伝達に苦慮している状態である。
- (6) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、さらに支援体制の整備を充実させていく必要がある。また、特別支援教育に関する学習会の実施等、今後も継続的に特別支援教育支援員関係者の力量向上や早期からの幼保小の連携に努めていくことが必要である。
- (7) 今後も継続的に岩倉市コンピュータ教育研究委員会により、タブレットPC等の教育における有効性を検証し、効果的な活用方法を研究し、情報共有していくことが必要である。また、児童生徒が安心して情報機器を活用できるよう、情報機器にフィルタリング機能の措置を講じたり、情報セキュリティの確保等に配慮したりすることが必要である。

評価委員会の意見・評価

- (1) 岩倉市授業デザイン研究会は、学習指導要領改訂等、学習環境の様々な変化に関して、研修の実施等の対応が期待できる大変良い取組と思う。
- (5) 引き続き増加し続ける外国にルーツを持つ児童生徒や保護者に対応するよう、教材研究や情報発信等の充実を図ってもらいたい。
- (6) 毎年、状況に応じて特別支援教育支援員を増員していることは評価できるが、人数は限られているため、今後は資質の向上に向けて取り組んでももらいたい。

*1 少人数指導

ひとつの学級や複数の学級を少人数に分けて、複数の指導者でそれぞれの集団を指導する指導法。似た言葉に、「少人数学級」があるが、これは通称「35 人学級」と呼ばれている。学級編制の基本は上限 40 人が基本であるが、現在、小学校の第 1 学年及び第 2 学年、中学校の第 1 学年において、学級児童生徒数の上限を 35 人と設定して進められているものであり、平成 16 年度から愛知県独自の教育施策として導入された。なお、平成 23 年度からは、国において小学校の第 1 学年が 35 人学級と定められた。

*2 T T (ティームティーチング) 指導

ひとつの授業場면을複数の指導者で連携しあって指導する方法。

*3 I C T (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)

日本語では一般に情報通信技術と訳される。情報・通信に関連する技術一般の総称である。

ほぼ同じ意味を表す I T は経済の分野で使われることが多いのに比べ、I C T は主に公共事業の分野で使われることが多い。教育現場では、パソコンやデジタルテレビ等を導入するなど児童生徒の情報活用能力の育成を図っている。

重点目標

2 こころづくり

- (1) 心を育む学習・いのちの教育を義務教育の9年間を通して計画的に行う。心に悩みを抱える児童生徒や不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室指導員・カウンセラー・メンタルフレンド・子どもと親の相談員・スクールカウンセラー等が、学校と連携する中で「こころづくり」を支援する。
- また、子どもと親の相談員を中心とした、各校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー・養護教諭・適応指導教室・福祉課等のすべての関係者や関係機関が有機的に連携して相談・指導体制を充実させ、対策の効果が上がるようにする。
- いじめ問題については、全小中学校において、実態アンケートや教育相談を実施し、早期発見、早期対応に努める。また、市校長会議や市教頭会議、各学校の職員会議や現職教育等でいじめに関する事例研究や指導法等の研修を推進する。加えて、学校の内外を問わず、子どもたちが安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう「岩倉市いじめ防止基本方針」を策定する。
- (2) 児童生徒に演劇、演奏等を鑑賞する喜びを与えるとともに、感性を伸ばし文化を愛する心を育てる。また、プロの演奏家による直接指導により、より高い技能の習得に努める。
- (3) ボランティア活動の促進を図ることにより、地域社会の中で自分の存在感を高め、将来の生き方について考える機会とする。
- (4) 環境を守る活動や自然と関わる活動の充実を図り、地域の自然を活用し、体験を重視した活動を展開する。
- (5) 平和を大切にし、国際社会に生きる活動の充実を図る。
- (6) 読書指導員を活用し、司書教諭と連携をとりながら学校図書館や読書指導の一層の充実を図る。また、読み聞かせや朝の10分間読書等を通じた読書習慣の定着を目指す。

成果・効果

- (1) 平成19年度から各学校に配置した子どもと親の相談員は9年目を迎え、どの学校においても児童生徒に浸透し、相談活動が定着して効果的に機能している。相談件数は前年度を上回った。相談内容は友人関係や家庭・家族に対する件数が多く、学習支援等多岐にわたっている。また、授業において特別に支援を要する児童生徒に対する学習支援も行っている。
- 全小中学校において、学期に1回程度、児童生徒一人一人にアンケート調査を行い、本人のみでなくクラスや周りのいじめに関する状況や教員の指導状況等についても、記述してもらい、それを基に教育相談を実施している。いじめ問題をはじめ、児童生徒の悩みを早期につかみ、教職員が情報交換や対応策の協議を組織的に行い、解決に向けて取り組んでいる。また、様々な場での事例研究や指導法・対処法等の研修によ

り、教職員の力量が向上した。各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めている。

「岩倉市いじめ防止基本方針」については、策定に向けてパブリックコメントを実施した。

第1回子ども人権会議を開催し、人権に関する学習会や各学校における人権尊重の取組についての情報交換を行うことができた。

(2) 学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施をすることにより、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができるようになっていく。全小学校においては映画鑑賞会を実施し、両中学校においては、セントラル愛知交響楽団による生演奏を鑑賞するだけでなく、オーケストラと一緒に歌ったり、指揮者を体験したりするなど、参加型の音楽鑑賞事業を実施し、児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心の育成を図った。

(3) ボランティア活動に両中学校とも積極的に参加をしている。岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本のひとつとして位置づけられ、交通安全あいさつ運動等に取り組んだ。学校内のみならず、五条川清掃、ふれ愛まつり、水辺まつり等へ有志が参加して活躍している。

小学校においては、ボランティアとして6年生が校区の保育園の運動会の手伝いをしたり、隣接した幼稚園・保育園と合同避難訓練や交流活動・合同行事等を実施したりした。奉仕精神の醸成に加え、幼保小の連携が深まった。また、市が行っているクリーンチェックいわくら等の清掃活動に参加することにより、地域に愛着を持つ心の醸成につながった。

(4) 五条川小学校の伝統的な取組である水生生物調査、各小学校の自然生態園での自然体験活動等を通して、自然とふれ合う体験を重視した活動を進めた。採集した水生生物は、総合的な学習の時間や理科の学習に生かされた。また、環境を守る活動では、清掃事務所や小牧岩倉衛生処理組合等の見学を行い、ごみの行方やリサイクルについて学ぶことができた。これらの活動は、持続可能な開発のための教育（ESD）の1つであり、今後も推進していきたい。

(5) 平成18年度までは、中学生を広島・長崎へ派遣してきたが、平成19年度から小学校6年生（各校代表者1人）も加え、事業の充実を図っている。平成27年度は広島市へ派遣した。なお、派遣された2人の生徒が、8月15日の岩倉市の平和祈念戦没者追悼式において、「平和へのメッセージ」を発信し、戦争の悲惨さや恒久平和の大切さを市民に呼びかけた。また、学校での活動報告会や戦後70年を迎えるにあたって行われた被爆樹木アオギリの植樹等を通じて平和の大切さを広めた。

各小中学校においても、被爆体験談や戦争体験談を聞く会を開催し、平和教育を実施した。

(6) 読書指導に重点を置いた読書指導員を各学校に配置し、読書指導に成果を上げている。また、読み聞かせボランティアとの連携の効果も大きい。

問 題 点 ・ 課 題

(1) 子どもと親の相談員への児童生徒の相談件数は1,466件、保護者・教師の相談は306件であった。児童生徒を始め、保護者や教職員からの相談にも対応し、不登校等の早期発見、早期対応や未然の防止を図るため、引き続き相談活動の充実を図る必要がある。

授業における学習支援は、642件あった。相談で関わった児童生徒の中には、授業において個別的な支援が必要な場合がある。相談活動だけでなく、授業での学習支援も進めていく必要がある。

いじめ問題に関しては、担任だけでなく学校全体がアンテナを高くして取り組む必要がある。また、いじめの事実が発覚したら、チームを組んで、迅速にしていねいで誠実な対応をすること。いじめを許さないという確固たる姿勢を崩さず粘り強く指導することを共通理解して事に当たらなければならない。また、教職員の指導力向上に向けての事例研究や研修会等の取組も継続しなければならない。加えて、「学校いじめ防止基本方針」をもとに、今一度各学校において、いじめの根絶に向けての取組を徹底していく必要がある。今後は「岩倉市いじめ防止基本方針」の策定に向け、いじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備を図っていく。

平成27年度は、岩倉市人権教育研究会を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めている。教育委員会として、その取組を継続的に行っていく必要がある。

(3) 中学校でのボランティア活動は、地域に根付き、地域とのかかわりは年々深まり、豊かな心を育てている。小学校では、市の清掃活動や幼稚園や保育園とかわる中で奉仕的精神を育む活動に取り組んだが、市やNPO等の取組への参加をさらに進めていく必要がある。

(5) 被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなっている。

(6) 読書指導員については、配置時間を延長するなど読書指導を一層充実していく必要がある。

評価委員会の意見・評価

(1) 適応指導教室で開催されている講座には、市内小中学校の教員も講師として参加している。学校との連携は、非常に有意義であり評価できる。

(1) いじめの早期発見・早期対応に向けて、引き続き学校において定期的にアンケートや面談を行うとともに、教職員の研修等を行い、指導力の向上や情報交換に努めてもらいたい。

(3) ボランティア活動や体験活動は、児童生徒が様々なことを体験でき、こころづくりには必要な良い取組である。今後も継続して取り組んでももらいたい。

(3) 地域が学校と関わることは、多くの目が学校に向き、子どもたちにも良い影響があ

る。人とのつながりはあいさつが基本だと思うが、児童生徒から住民へのあいさつはもちろんのこと、住民から児童生徒へ対するあいさつも非常に大切だと思う。こころづくりには地域の方の力も大切であるため、あいさつ運動等、学校だけでなく市全体での取組を期待する。

重点目標	3 学習環境づくり
-------------	------------------

- | |
|--|
| <p>(1) スクールガードの募集やセルフディフェンス講習会*¹の開催、保護者等への不審者情報の配信等、学校・保護者・地域が一体となり安心して学べる環境づくりを進める。</p> <p>(2) 学校における児童生徒の健康管理に努め、必要な措置を講ずる。フッ化物洗口を継続して行い、児童生徒の歯の健康を支援する。</p> <p>(3) 快適な学習環境を整えるため、老朽化した学校施設について改修工事計画の策定を進める。</p> |
|--|

成果・効果

- | |
|---|
| <p>(1) 児童生徒の安全の向上を図るため、PTAと連携し、通学路点検を実施して危険箇所の対策について、学校・道路管理者・警察で合同会議を開いて対応に努めた。すべての小学校でスクールガードのボランティア組織が自主的に形成され、登下校時の見守り活動を実施している。携帯メールを活用した緊急情報の伝達が各学校で行われるようになったことで迅速な情報伝達が可能になっている。</p> <p>(2) 熱中症指標計を整備し、適宜計測を行ったり、光化学スモッグの予報等発令時には標識旗を掲げるなど注意喚起を図っている。またAED（自動体外式除細動器）の設置を行い、教職員や中学校2年生の生徒においては消防署職員による応急手当講習を受講している。</p> <p>フッ化物洗口は、平成15年度から五条川小学校において実施し、その後、他校においても取り組み、平成19年度からは全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施している。日常的に実施していることから、歯の健康を自ら守るという動機付けができており、小学校における永久歯のう歯保有状況は県平均に比べ低くなっている。</p> <p>(3) 岩倉南小学校の太陽光発電設備等整備工事やプールサイド改修工事、その他、小学校保健室シャワーユニット設置工事、岩倉中学校柔剣道場天井改修工事等、学校教育施設の整備を図った。</p> |
|---|

問題点・課題

- | |
|---|
| <p>(1) 各校、各地域の特色ある取り組みがなされている。他校との情報交換や研修の場所を設けて、活動の充実を図るとともに、緊急情報のネットワークの活用を進める必要がある。</p> <p>(3) 老朽化した学校施設の改修工事を計画的に実施していく必要がある。</p> |
|---|

評価委員会の意見・評価

- (1) セルフディフェンス講習会は、不審者への対応方法等について、警察からの指導が受けられる大変有意義な取組であるので、引き続き実施してほしい。今後は、身体的暴力に対する対応だけでなく、ネット上における人権侵害についての対応方法も取り入れてほしい。ネットモラルについては、児童生徒だけでなく、保護者へ周知が必要であると思う。
- (1) 通学路で大きな事故等が起きていないのは、スクールガード等により地域で見守られている効果であると思う。
- (3) 近年の夏の暑さは大変厳しいものがある。子どもたちの健康を考え、更には学習環境を整えるためにも、空調設備の整備を検討してもらいたい。

*1 セルフディフェンス講習会

子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にする心（人権意識）を育て、他人の権利を尊重する気持ちを育てる。また、いじめ、虐待、不審者による被害等、子どもへの様々な暴力に対して、子ども自身が自分を守るための具体的な知識や技能を学ぶ講習会。

(2)学校給食センター関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	食に関する指導の充実
<p>(1) 食に関する指導の充実 栄養教諭、栄養職員による児童生徒（小学校1～5年、中学校1年の全クラス）への給食時訪問の他、試食会や教科、特別活動においても学校と連携し、食についての知識向上を図るとともに「早寝、早起き、朝ごはん」の実践を啓発する。</p> <p>(2) 衛生的で安全な給食づくり 施設・設備等の衛生管理を徹底し、ドライ運用に向け一層努力する。</p> <p>(3) 地産地消の推進 食育の推進として、地元でとれる農畜産物をできる限り多く取り入れ、「旬産旬消」*1を図るとともに安全・安心な食材の確保に努める。また、児童生徒に地域への理解を深め、愛着を持たせる。</p> <p>(4) 新学校給食センターの建設 学校給食センターは竣工から45年以上が経過しており、平成26年度に行った実施設計に基づき、平成28年7月の完成を目指し、大地町に新しい学校給食センターの建設を開始する。また、調理・配送等業務の委託業者の選定を行う。</p>	

成果・効果

(1) 栄養教諭等が、児童生徒の給食時に訪問して指導に当たり、食に関する知識等を深めさせることができた。

予定献立表にひとこと指導を掲載し、家庭での食への関心を高めることに努めた。また、保護者に対して、各小学校における給食試食会で現在の給食の状況や食に関する話をするにより啓発に努めた。

一人当たりの残食量の推移（平均） （単位：g）

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
13.6	12.3	10.8	10.3	10.7	13.0	12.5

(2) 現状の施設・設備を維持するため、フライヤー、ミキサー、消毒保管庫、真空冷却機、食器・食缶洗浄機、ボイラー、蒸気配管や調理用備品などの修繕を行った。また、移動調理台や運搬台車のドライ仕様への更新、食器の漂白作業等を行い、安全で衛生的な環境で調理をすることができた。

牛乳に対してアレルギーのある児童生徒への牛乳の停止を実施した。また、予定献立表やアレルギーの詳細献立表をホームページに掲載した。

献立作成委員会・給食用物資購入選定委員会でPTAの代表者に一緒に検討してもらうことにより食に関する参加・PRに努めた。

(3) 米飯は、岩倉産の「あいちのかおり」全量 45,810 kgを、県内産の野菜は 30 品目中 21 品目（うち岩倉産 10 品目）、19,718kg（うち岩倉産 4,856kg）、重量割合で 38.30%（うち岩倉産 9.43%）を使用した。また、県内産の肉について、豚肉は 7,440kg（重量割合 100.00%）、鶏肉 4,449kg（重量割合 94.38%）を使用した。

「岩倉市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」*2を受け、岩倉市に事務所があり、大口町で野菜の栽培を行っている障害者の就労を支援する NPO 法人から、504kg の小松菜を購入した。

(4) 新しい学校給食センターの建設を開始した。

新学校給食センター建設基金として利息 100 万 531 円を積み立てる一方、建設事業に充当するため、1 億 8,500 万円を一般会計に繰り入れ 2 億 5,727 万 4,694 円の基金総額になった。

また、調理・配送業務等を民間委託するため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、優先交渉権者を決定した。

公募により施設愛称を「ゆめミール」とし、壁画のデザインについては、市内の小学校 5、6 年生及び中学校 1 年生から募集し、優秀作品 7 点を組み合わせた図案を決定した。

問題点・課題

(1) 学校給食を生きた教材のひとつと考え、児童生徒の嗜好に合わせるだけでなく、食べて欲しい献立を提供する必要がある。

(2) ドライ運用等については、計画的で継続的な施設改善が必要であるため、現在の学校給食センターの建替えについて平成 28 年 9 月供用開始を目指して建設に着手した。一方で老朽化した現在の施設から新しい施設へ移行するまでの間の維持管理が課題である。

給食費について、今後、さらなる食材の値上がりに対応する必要がある。

(3) 米飯は、岩倉産の米ですべて賄うことができる。しかし、岩倉産野菜は、出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少ない状況であるが、できるだけ多くの利用に努めた。今後も、地元でとれる農畜産物の積極的な利用に努めていく。

(4) 新しい学校給食センターにおける安全・安心で安定した学校給食調理のため事業者との連携を図る。

評価委員会の意見・評価

(1) 配属される栄養教諭等によって給食の味が変わると聞いている。他市町の栄養教諭等と連携を図り、給食作りに取り組んでほしい。

(1) 食指導において、食のマナーについても行っていることは大変評価できる。

(2) 調理員が家庭でノロウイルスを発症した際、献立変更とともに保護者に対して速や

かに連絡できたことは、安心を与えるためにも大変評価できる。今後も素早い対応と連絡をお願いしたい。

- (2) 毎日、栄養バランスに配慮された給食を提供してもらえることは、保護者にとって大変ありがたいことである。引き続き、保護者のためにも安全・安心な給食の提供に努力してもらいたい。
- (2) 児童生徒からのリクエストによる献立作成を実施したらどうか。
- (4) 新学校給食センターにおいて、引き続き安全で美味しい給食を作ってもらうとともに、食育の拠点となるよう期待している。

*1 旬産旬消

地産地消は地元の野菜を消費するという考え方に対し、旬産旬消は旬の野菜は栄養価が高いことと、ハウス栽培によるエネルギーコストの削減を図るもの。また、旬の野菜を知ってもらうことで食育に繋げようといった考えである。

*2 岩倉市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

この方針は、岩倉市の全ての行政組織が発注する物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達における方針で、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。）第9条に基づき、岩倉市が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設等が提供する物品及び役務に対する受注の機会の拡大を図り、もって障害者の自立の促進に資することを目的として岩倉市が定めたもの。

(3)生涯学習関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標

1 生涯学習の推進

- (1) 岩倉市生涯学習基本構想・基本計画に基づき、施策を計画的に進める。
- (2) 生涯学習事業に関する、情報収集、情報提供及び相談体制を充実させる。
- (3) 生涯学習ボランティアの発掘、活動支援を進める。
- (4) 生涯学習センターの施設管理及び生涯学習講座の企画運営を、指定管理者と連携し進める。
- (5) 社会教育関係団体及び生涯学習サークルの活動支援に努める。

成果・効果

- (1) 岩倉市生涯学習基本構想の基本理念「楽しく学び 人とひととが響き合うまち いわくら」の実現のために、7つの基本目標とそれに基づいた基本計画により、生涯学習施策の推進に努めた。
- (2) 本市内外から生涯学習事業に関する情報を収集し、広報等により講座開催等の情報を広くPRした。また、生涯学習センターの窓口において生涯学習に関する相談体制の充実に努めた。
- (3) 生涯学習ボランティアに従事する団体・個人の情報収集に努め、市の事業において積極的に連携する等の活動支援を行った。
- (4) 生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人 来未 iwakura (くるみ いわくら) と締結した基本協定及び年度協定により、生涯学習講座の企画運営、施設利用申請の受付・許可及び施設内の清掃等管理運営が適切に行なわれた。
- (5) 社会教育委員の会議での意見を踏まえ、社会教育関係団体 28 団体と生涯学習サークル 102 団体が登録団体となった。登録された団体については、施設利用及び財政的援助をすることにより活動を支援した。

問題点・課題

- (3) 生涯学習ボランティアの活動は多岐に渡っており、団体・個人の実情に合わせた個別の活動支援を行うに至っていない。
- (4) 市民にとって利用しやすく、快適で安全安心な施設であり、また、公平で適切な管理運営が行われるよう、指定管理者と連携して進める。
施設の管理運営に市民意見を反映するために、適切に指定管理者を評価（モニタリング）することが重要である。
- (4) 生涯学習センターはオープンから6年が経過し、施設や備品に修繕が必要な状況が出始めている。利用者が快適に利用できるよう適切な管理が必要である。
- (5) 生涯学習センターの利用枠に対して生涯学習サークル数が多いため、一部の部屋において利用率が高く、一般の利用者が利用しづらい状況となっている。

評価委員会の意見・評価

- (1) 岩倉市生涯学習基本構想・基本計画に代わる新たな計画については、市民の意見をよく聞いて策定を進めてほしい。
- (2) 生涯学習ボランティアの活用については、単独のイベント等を運営する際の連携に留まらず、将来的なイベントの企画にも関わっていくような活用を心掛けてほしい。
- (4) 生涯学習センターの管理・運営は、指定管理者が行っていることから、岩倉市の計画や理念をよく理解して管理・運営が行われるよう、チェック体制や信頼関係を築いて進めてほしい。
- (4) 生涯学習センターは、指定管理者による運営に、市民の意見が反映されていることを知り安心した。また、多くの魅力的な講座が企画・運営されており、そのことが利用者の増加につながっていると思われる。
- (4) 生涯学習センターの利用者には、電車を利用する市外からの利用者も多く、その際に、岩倉駅からの案内表示が分かりにくい。

重点目標	2 青少年の健全育成
-------------	-------------------

- | |
|---|
| <p>(1) 青少年の健全育成活動及び非行防止活動を推進し、また、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議の活動に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 新成人の実行委員の企画による「新成人のつどい」を開催する。</p> <p>(3) 家庭における父親の役割の重要性を再認識するため、父親の家庭教育参加促進事業を実施する。</p> <p>(4) 子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる居場所づくりを目的に、放課後子ども教室を開催する。</p> |
|---|

成果・効果

- | |
|--|
| <p>(1) 青少年問題協議会及び同専門委員会を開催し、青少年の健全育成に努めた。また、県及び県青少年育成県民会議が主唱する「青少年の非行、被害防止に取り組む県民運動」に取り組み、専門委員会委員とともに中学生も街頭キャンペーンに参加し啓発に努めた。</p> <p>(2) 成人を迎えた青年を祝い、社会人としての自覚と責任を確認する場として、新成人の代表 15 人で構成する実行委員会に企画・運営を委託し、「新成人のつどい」を開催した。対象者 431 人のうち 367 人が参加し、実行委員による太鼓の演奏や新成人参加者全員によるビンゴ大会等により盛会となった。</p> <p>(3) いわくらOYGクラブ*1の活動を支援し、「岩倉親子餅つき大会」を始めとした各種事業を実施するための支援を行ったことで、親子のコミュニケーションを深めるとともに、父親の家庭教育への参加促進を図った。</p> <p>(4) 毎週土曜日の午前中、市内 5 つの小学校の体育館・図書室・コンピュータ室を利用し、子どもが安心して活動することができる居場所づくりとして放課後子ども教室を開催し、延べ 424 教室に 3,804 人の児童が参加した。</p> |
|--|

問題点・課題

- | |
|---|
| <p>(2) 新成人のつどい実行委員会は、新成人を公募し組織しているが、実行委員が集まりにくい状況である。また、実行委員が多忙なため、会議の日程調整が難しい。</p> <p>(3) 市民主体の活動となるよう、いわくらOYGクラブの活動を支援しているが、主要事業であった「相撲交流会」に代わる新たな事業展開が求められる。</p> <p>(4) 放課後子ども教室は、今後、放課後子ども総合プラン基本方針に基づく放課後児童クラブとの一体的な運用を進めていくにあたって、開催内容を充実する必要があるが、指導員の高齢化や新たな指導員の確保が課題である。</p> |
|---|

評価委員会の意見・評価

- (1) ～ (4) 青少年の健全な育成には、地域の役割が大変重要になってくる。地域に目を向けた取り組みを行ってほしい。
- (2) 新成人のつどいの実行委員は、準備や当日の進行等の負担もあり、必要な人数が集まりにくいことも理解できる。実行委員の募集を、翌年に成人を迎える者まで対象を広げるなどすることで、人数の確保やスムーズな引継ぎを図る必要もあると思われる。
- (2) 新成人のつどいは、成人となった者同士が互いの成長を確認する場として、とても有意義である。例年、閉会後も会場の外で会話を楽しむ光景が見受けられるので、会場内にそのような場所があると良いと思う。
- (4) 放課後子ども教室は、とても良い取組である。指導員を適切に配置し、安全面に気を付けて進めてほしい。また、指導員を募集する際は、対象となる人に届くようなPR方法の検討が必要である。

*1 いわくらOYGクラブ

父親の家庭教育参加促進事業の一環として、地域ぐるみで子どもたちの健全育成の事業をしている。この会の名称は、O おもいやり、Y やさしさ、G がんばり・げんき、から「いわくら OYG クラブ」とし、親子で参加できるふれあい行事等を実施して父親が家庭教育に参加できる場の提供するための活動をしている。

重点目標	3 男女共同参画社会の実現
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」に基づき、男女共同参画社会の実現を目指して、本市が取り組む施策を関係各課等と連携して進める。</p> <p>(2) 男女共同参画社会実現に向け、リーダーとなる人を育成するため、愛知県が開催する各種研修会等に市民を派遣する。</p>	

成果・効果
<p>(1) 岩倉市における男女共同参画に関する現況と諸問題を把握し、今後の男女共同参画施策のあり方を検討し、当該社会の実現に向けて計画的、効果的な施策の推進に資するため、行政職員からなる「岩倉市男女共同参画行政推進会議」や市民・学識経験者及び行政職員からなる「岩倉市男女共同参画懇話会」を開催した。</p> <p>市民の実行委員により、自分らしく生きるための整理術をテーマに、男女共同参画セミナー（4回講座）を開催し、実行委員と参加者がともに男女共同参画社会形成への意識高揚を図った。</p> <p>(2) 愛知県が開催する「女性教育指導者研修会」及び公益財団法人あいち男女共同参画財団が開催する男女共同参画人材育成事業「フォローアップ講座」に市民を派遣し、女性リーダーの育成と女性の社会参加を促し、交流や連帯を深めることに努めた。</p>

問題点・課題
<p>(1) 「岩倉市男女共同参画基本計画 2011－2020」を効率良く推進していくために、行政推進会議及び懇話会による、進捗状況の管理を適正に行う必要がある。</p> <p>男女共同参画セミナーの参加者を拡大していくため、セミナー実行委員とともに講座内容の充実と効果的な周知に努める必要がある。</p> <p>審議会委員等の女性登用率の向上を目指しており、全庁的に積極的に女性を登用する意識が出来上がっている。一方で、特定の職にある者を委員とする審議会もあり、女性を選出するうえで構造的な課題もあることから更なる努力が必要である。</p> <p>(2) 女性教育指導者研修会では、なるべく若い人を指導者として育成するよう派遣する人材の選定に努めているが、研修期間が長いことなどから困難である。</p>

評価委員会の意見・評価
<p>(2) 男女共同参画社会の形成のために、男女共同参画に関して指導的な立場となる人材を発掘していくことはとても重要である。これからも、研修受講者をフォローアップするなど人材の育成をしてほしい。</p>

重点目標	4 文化の香り高いまちづくり
<p>(1) 市民文化祭を岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力を得て開催する。</p> <p>(2) 市民音楽祭を岩倉市文化協会に委託し、音楽連盟の運営により開催する。</p> <p>(3) 市民茶会を岩倉市文化協会に委託し、茶華道連盟の運営により開催する。</p> <p>(4) 文化講演会・市民芸術劇場を隔年で開催する。</p> <p>(5) 市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業による助成金を交付する。</p>	

成果・効果
<p>(1) 岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力により、3,271人の出品者、7,135人の入場者を得て実施することができ、本市の市民文化を発揚することができた。</p> <p>(2) 岩倉市文化協会に開催を委託し、音楽連盟及び出演団体により運営し、16団体281人の市内音楽愛好家が日頃の成果を発表する場となった。</p> <p>(3) 史跡公園を会場として、琴と、しのぶえの会による篠笛が演奏されるなか、岩倉市文化協会、茶華道連盟の協力を得て、181人の参加者が茶会を通じて交流する場とすることができた。</p> <p>(4) 優れた芸術を市民に提供することを目的として、市民芸術劇場を開催した。人気落語家の三遊亭好楽さんをはじめ、落語を含め幅広いジャンルで活躍する柳家花緑さん、太神楽曲芸師の豊来家板里さんを迎えて、「岩倉市演芸寄席」と題した公演を行い、412人の入場者があった。</p> <p>(5) まちづくり文化振興事業につきましては、平成27年度は申請がなく審査会の開催及び助成金の支出はなかった。</p> <p>市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業助成金制度について、市民団体の集まる会議等で制度の利用方法の紹介や提案を行うなど活用の促進に努めた。</p>

問題点・課題
<p>(1) 本市の文化事業・文化振興は、岩倉市文化協会の構成団体を始め、多様な市民団体・個人の参加を得て、市民と行政の協働により推進している。構成員の固定化と高齢化による活力の低下が問題になっている団体が多く存在する。</p> <p>(2) 市民音楽祭は、効果的な市民周知の方法の検討や、魅力的な市民音楽祭とするために来場者のニーズをつかむ必要がある。</p> <p>(4) 来場者は比較的高齢者が多く、若い世代にも関心を持ってもらえる企画とすることが課題である。</p> <p>(5) まちづくり文化振興事業は、実績がない年もあり、PR方法の検討が必要である。</p>

評価委員会の意見・評価

- (1)～(5) 文化の振興に当たっては、若者や高齢者に対象を絞った企画とする方法もあるが、世代間の交流を生み出すような視点も持ってほしい。
- (4) 高齢者も参加しやすいように、興味をもてるイベントが身近で開催されることは良いことであると思う。さらに、より身近な地域でのイベントについても検討してもらいたい。
- (5) まちづくり文化振興事業は、助成金制度が有効に活用されるよう、相談体制やPR方法の検討が必要である。

重点目標	5 伝統文化の継承
-------------	------------------

- | |
|--|
| <p>(1) 文化財である山車の保存に努め、伝統文化の継承と保存会の育成を図る。</p> <p>(2) 民俗資料等を収集して修理、修復し保存と展示内容の充実を図る。</p> <p>(3) 文化財への理解を深めるため、史跡公園の管理運営と活用を推進する。</p> <p>(4) 文化財の保護を目的に文化財防火訓練を行う。</p> <p>(5) 織田伊勢守信安、山内一豊追悼会を開催する。</p> |
|--|

成果・効果

- | |
|--|
| <p>(1) 岩倉市山車保存会と協力し、伝統的な山車の展示及び巡行を行ったことは、本市全体の貴重な財産である山車の継承と保存をする意識の高揚を図ることができ、広く来訪者に岩倉の山車を紹介する機会となった。</p> <p>(2) 市内に保存されている民具等の提供を受け、岩倉民具研究会により民俗資料等を修理、修復して保存を図り、保護意識の高揚に努めた。また、岩倉民具研究会に委託し、山内一豊没後410年記念事業として、長浜城歴史博物館の太田浩司館長を招き「記念講演会」と、「山内一豊と見性院展」を生涯学習センターで開催した。</p> <p>(3) 史跡公園は、樹木や芝の管理及び設備の修繕を行うなど、公園の適切な維持管理に努めた。市民茶会や文化協会主催の月釜などを鳥居建民家で開催したほか、市民の歴史学習や憩いの場として活用された。</p> <p>(4) 文化財を火災から守るため文化財防火デーに合わせ、1月24日(日)に岩倉市史跡公園において、地域や関係者の協力を得て文化財防火訓練を実施した。</p> <p>(5) 誓願寺、神明生田神社において、4月の第1土曜日に追悼会を開催し、岩倉市が生んだ戦国の武将の遺徳を偲び、今日を築く礎となったことを再認識する機会とした。</p> |
|--|

問題点・課題

- | |
|--|
| <p>(1) 3町の山車とからくり人形等は、有形・無形の文化財をともに含み、その大きさにおいても、関わる保存会員の数においても本市において突出して規模が大きく、山車本体や人形の修繕等の維持管理、お囃子やからくり人形操作の後継者獲得、といった保存・継承に係る課題は幅広い。岩倉市山車保存会と連携し、3町それぞれの保存会の調整を図りつつ、本市全体の文化財として総合的に支援していく必要がある。</p> <p>(1) 平成3年の市制施行20周年に山車を復活して以降20年以上が経過し、3町の山車は大幅な修繕が必要な時期が来ている。大規模な修繕には多額の費用が必要であり、財政面で脆弱な3町の山車保存会にとって過大な負担を強いることとなるため、行政としての支援をどうするかが課題である。</p> <p>(2) 市民から譲り受けた民具等については、郷土資料室など限りある保管・展示場所において、どのように補修や洗浄を行い、整理・記録し、保管・展示していくかが課題である。</p> |
|--|

- (3) 公園であるため、昼夜にわたった管理をすることが困難であることや、老朽化する公園施設及び歴史的建造物をいかに維持していくかが課題である。
- (4) 消防自動車、救急車等が出動する大掛かりな訓練となるため、場所の選定に苦慮している。
- (5) 広報等で周知を図っているが、一般の参加者が少ない。

評価委員会の意見・評価

- (1) 岩倉市の貴重な文化財である山車やからくり人形は、費用面を含めて修繕などの維持管理がとても大変である。市民共有の財産として市民の理解が得られるよう山車保存会と連携して努めてほしい。
また、岩倉駅の地下連絡道は人通りも多く、文化財に限ったことではないが様々なPRを行うのに最良の場所である。画像を使うなどして人目を引くようなPRに努めてほしい。
- (5) 山内一豊は、子どもも含め若い世代に対する認知度が低いように見受けられる。岩倉市が誇るべき郷土の偉人として語り継いで行かなければならない。

重点目標	6 音楽のあるまちづくりの推進
-------------	------------------------

- | |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラの育成に努める。</p> <p>(2) 音楽文化の普及を図る。</p> |
|--|

成果・効果

- | |
|---|
| <p>(1) セントラル愛知交響楽団に運営を委託し、その指導の下、青少年が音楽を通して自ら考え、創造し、感動する生き生きとした人づくりの場とすることができた。また、第15回定期演奏会や市民音楽祭を始めとする発表の場においては、市民に青少年が演奏する音楽を聴く機会を提供することができた。</p> <p>(2) セントラル愛知交響楽団への委託により、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、中学校音楽鑑賞事業、マタニティ&キッズコンサート、児童館コンサート等を実施した。</p> <p>また、市役所1階のミニステージでは、日本の伝統音楽や世界の民族音楽、声楽等の様々なジャンルの音楽家を招いてロビーコンサートを開催したほか、音楽に携わる市民の発表機会の創出に努めた。</p> |
|---|

問題点・課題

- | |
|---|
| <p>(1) ジュニアオーケストラ団員は入れ替わりが激しく、市内小中学校等に呼びかけて毎年2回団員を募集しているほか、体験型のワークショップを開催し、その模様をケーブルテレビで放送することによりジュニアオーケストラの紹介や団員募集を広域に行ったが、多岐に渡る楽器パートの団員を確保することは難しい。</p> <p>ジュニアオーケストラの演奏機会を増やすため、独自の演奏会の開催や、各種イベントへの参加を模索しなければならない。</p> <p>(2) 各種のコンサートに安定した入場者数が得られる等定着してきているが、音楽文化の普及について成果や効果を具体的に示すことは難しい。</p> <p>ロビーコンサートは、気軽に立ち寄れるコンサートとして人気があり来場者数も増えているが、駐車場の確保が課題となっている。</p> |
|---|

評価委員会の意見・評価

- | |
|--|
| <p>(1) ジュニアオーケストラは、団員の入れ替わりもあり、納得のいく演奏が出来ないこともあるだろうが、子どもたちが頑張っている姿を見せるためにも演奏の機会を増やすよう努めてほしい。</p> <p>(2) セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップのもと、長年にわたり音楽文化の普及に努めてきたことは、成果として数値化することはできないが、とても素晴らしいことであり評価できる。</p> |
|--|

(4)図書館関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	図書館機能の充実
<p>(1) 館外利用を基本とした運営。</p> <p>(2) 資料の多様化に努める。(視聴覚資料・録音図書が増加)</p> <p>(3) 第2次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の充実に努める。</p> <p>(4) 市の資料センターとしての機能を高める。</p> <p>(5) 学校図書館と市図書館のネットワーク機能の推進を図る。</p> <p>(6) 施設の利用拡大に努める。</p>	

成果・効果
<p>(1) 年間貸出点数は、276,674点となり、12,438点増加した。平成23年度から貸出し点数の減少傾向が続いていたが、特に、児童図書貸出し点数は9千点(10%)ほど増加し、読み聞かせボランティアの活動が効果的に作用したのではないかと推測している。</p> <p>(2) 海外映画「JFK」をはじめ、DVDソフトを69点購入した。</p> <p>(3) 第2次子ども読書活動推進計画に基づき、図書館ネットワーク会議を実施して協議したことにより、おはなし会等の図書ボランティアの連携が充実し、学校等での読み聞かせの内容が充実した。</p> <p>(4) インターネットによる予約は4,078件で1,106件の増となった。</p> <p>(5) 学校図書館蔵書データがインターネットにより一元化されており情報の迅速な利用と共有化ができています。</p> <p>(6) 月曜祝日と月末の館内整理日が土・日曜日となった場合や夏休み中の月曜休館日を臨時開館し、年間307日開館した。また、高校生の定期考査等で学習室が満席の場合は閲覧室を学習室として臨時開放を行った。</p>

問題点・課題
<p>(1) 貸出点数が増加しているが、今後もなお利用者の多様なリクエストに応えていく必要がある。</p> <p>(2) 今後ますます利用が高まるとされる視聴覚資料の充実に努めていく必要がある。</p> <p>(3) 第2次子ども読書活動推進計画に基づき、障害児にもストレスなく図書館が利用できるよう配慮しつつ、よりよい読書環境を提供していく。また、図書館でのおはなし会の回数を増やすなど、子どもの読書活動を推進していく。</p> <p>(4) インターネット予約等、利用は増加しているものの、更にこの制度を市民に周知していく。</p> <p>(5) 学校間の図書相互利用が進んでいないので、あり方について今後研究していく。</p> <p>(6) 蔵書点検に10日ほどかかっているが、ICタグなど必要な機器を導入するなどして期間短縮にむけて検討する必要がある。</p>

評価委員会の意見・評価

- (3) 児童用図書の貸出点数が増加していることは大変良いことである。今後も読み聞かせなど、子どもへの読書活動を継続してほしい。
- (3) 障害児にもストレスなく利用できるようなスペースも考えてもらいたい。
- (3) 第2次子ども読書活動推進計画は詳細に書かれていて大変良いものとなっている。引き続き推進に努めてもらいたい。
- (5) 学校図書館の蔵書図書も保護者や読み聞かせボランティアに貸し出しできるよう検討してほしい。
- (6) カウンター等での丁寧な対応は大変良く評価できる。

(5)スポーツ関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	スポーツの振興
<p>(1) スポーツの普及・振興を図る。</p> <p>(2) スポーツ指導者の養成・確保に努める。</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブの活動支援に努める。</p> <p>(4) スポーツ組織の充実を図る。</p> <p>(5) スポーツイベントの充実を図る。</p> <p>(6) スポーツ施設の有効活用と整備充実に努める。</p>	

成果・効果

- (1) 総合体育文化センターの指定管理者制度を導入後、二年目ということもあり、平成26年度に比べて様々なジャンルのスポーツ教室を開催したことにより、参加者を増やすことができ、スポーツへの参加機会の拡大を図ることができた。
- (2) 各種のスポーツ指導者養成講習に伴う受講料の補助を行い、指導者の確保に努めた。
- (3) 文部科学省が推奨する総合型地域スポーツクラブとして、平成20年度に設立された岩倉スポーツクラブに事業費補助を行い、市民がスポーツに気軽に参加できる環境づくりに努めた。
- (4) 体育協会やその下部組織であるスポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団本部各団体のスポーツ活動を支援した。
- (5) いわくら市民健康マラソンや武道大会を始め、各種スポーツ大会を開催した。また、市民ふれ愛まつりのスポーツフェアにおいては、ニュースポーツ体験コーナーを設け、定番となっているカローリングに加え新たにラダーゲッターを取り入れるなど、スポーツイベントの充実を図った。
- (6) 平成26年度に引き続き、総合体育文化センターの空調機取替工事を行い、利用者が使いやすい施設の整備に努めた。

問題点・課題

- (1) スポーツ教室は現在、通年で15種類18教室を開催しており、これまでと比べて種類も豊富で参加者も増加したが、参加者の固定傾向もみられるため、一市民スポーツを推奨していく中で、幅広い参加が提供できる教室を推進していく必要がある。
- (2) スポーツ振興には、指導者の養成と指導力の向上が不可欠であり、生涯スポーツの普及のため、ニュースポーツ指導者の育成が必要である。
- (3) 岩倉スポーツクラブの安定した運営のためにも、会員の確保と指導者の育成や組織づくりに努める必要がある。

- (5) 総合体育文化センターで毎年7月に開催する剣道大会では、空調設備がないアリーナで実施するため、扇風機を何台も置くなどして、暑い環境の中での開催に苦慮している。
- (6) 総合体育文化センターを開設して20年以上経過し、設備が老朽化してきている。また、他のスポーツ施設についても計画的に施設設備の更新を図っていく必要がある。

評価委員会の意見・評価

- (5) 市民ふれ愛まつりのスポーツフェアでラダーゲッターを新たに取り入れたことは、非常に良かった。
- (6) アリーナの空調整備については、莫大な費用を要するため、導入は難しいとのことであるが、送風機などの活用や利用者自身でこまめに水分補給をするなどの自己管理の徹底をお願いしたい。
- (6) 障害のある方も、より利用しやすい施設整備をお願いしたい。

7 質問等に対する回答書

報告書 頁	5 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題点・課題 (2)
<p><質問> 少人数授業による指導体制は整えられているようだが、T T指導は実施されていないのか。</p>	
<p><現状> 学習内容によって、少人数授業とT T (ティームティーチング) 指導を使い分けています。主に小学校の算数 (や理科) ではT T指導を、中学校の数学や英語等は少人数指導を実施しています。</p>	
<p><今後の考え方></p>	

報告書 頁	5 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題点・課題 (4)
<p><質問> 外国語活動の研修はどのように行われているのか。</p>	
<p><現状> 外国語活動の研修は、県の研修を受講した教員が講師となり、夏休み期間中に実施しています。この研修には、外国語活動の授業を担当する5、6年生の教員を中心に、他学年の教員や外国語活動臨時講師、中学校の英語担当者も参加し、授業のあり方等について活発な意見交換や研究を行っています。</p>	
<p><今後の考え方> 今後、指導要領の改訂に伴い外国語授業の教科化が予定されています。導入後、速やかに対応できるよう、外国語活動を担当する教職員に対する研修を効果的かつ効率的に実施できるよう情報収集に努めます。</p>	

報告書 頁	5 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題・課題 (6)
<p><質問></p> <p>発達障害のある児童生徒が増えてきていると聞くが、通級指導教室の増設や特別支援教育支援員の増員等、対応はどのようなか。</p>	
<p><現状></p> <p>特別支援教育支援員は、通常の学級に在籍する教育活動に支障がある児童生徒に対し、個別に支援が必要な場合に担任を補助する目的で配置をしていますが、児童生徒の増加に対応できている状況ではありません。限られた人材の力量向上や組織力の向上を図ることで対応している状況です。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>対象となる児童生徒の増加に対応するには、県からの加配教員の適正な配置が望ましく、継続して要望していく必要があります。また、特別支援教育支援員の力量向上や幼稚園・保育園をはじめとする他機関との連携を図り、指導に取り組んでいきたいと考えています。</p>	

報告書 頁	5 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 1 学力づくり
質問項目	問題・課題 (7)
<p><質問></p> <p>コンピュータのセキュリティに関して、児童生徒、教職員、保護者に対してどのような対応や対策を行っているのか。</p>	
<p><現状></p> <p>教職員は、学校が保有する個人情報を様々な脅威から守るための岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーに則り業務にあたっています。また、児童生徒や保護者に対しては、折々に学校通知を発信し、家庭でネットモラルについて考えてもらうよう呼び掛けたり、中学校区のレベルで保護者対象にネットモラルに関する研修会を実施したりして、情報機器の正しい活用法について啓発活動を行っています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>教職員については、個人情報や学校運営上の重要な情報を保護するため、研修等を実施し、セキュリティポリシーの遵守を図ります。</p> <p>また、児童生徒や保護者に対しては、情報モラルの育成を図るよう情報発信を行います。</p>	

報告書 頁	7 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 2 ところづくり
質問項目	成果・効果 (1)
<p><質問> 各学校でいじめ防止基本方針が策定されているが、学校での取組内容はどのようなか。</p>	
<p><現状> 全小中学校において、児童生徒一人一人に対し、記名と無記名を併用したアンケート調査を定期的に行っています。このアンケート調査によって、いじめが早期に発覚した事例もあり、効果的な取組であると考えています。また、教職員は、専門家による研修会や勉強会等を通して、いじめに対する指導力の向上に努めています。</p>	
<p><今後の考え方> いじめ問題に対しては、今後も学校と連携を図り、早期発見・早期対応を共通理解として取り組みます。</p>	

報告書 頁	8 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 2 ところづくり
質問項目	成果・効果 (3)
<p><質問></p> <p>クリーンチェックいわくらの清掃活動への中学生の参加はどうなっているのか。その他の地域活動でも小学生に比べると、中学生の参加が少ないように思うが、中学生のボランティア活動の取組はどのようなか。</p>	
<p><現状></p> <p>両中学校の生徒は、積極的にボランティア活動へ参加しており、地域との関わりを年々深めています。クリーンチェックいわくらは休日に行われるということもあり、部活動等により参加が難しくなっています。そのため、学校単位で実施日を指定し、登下校時にごみを拾うなどの形で清掃活動を行っています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>中学生の学校外におけるボランティア活動は、市の行事や福祉関係の活動が中心となっていますが、家庭や地元との連携を密にしながら、地域社会の一員としての役割を果たすための活動の充実も図っていく必要があると考えています。</p>	

報告書 頁	11 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 3 学習環境づくり
質問項目	成果・効果 (1)
<p><質問> 通学時も事件（交通事故や不審者被害等）は発生していないと受け取ってよいか。</p>	
<p><現状> 平成 27 年度での、登下校中の交通事故に関しては中学校で 1 件報告がありました。朝、部活動練習のため、自転車で登校中に自動車と衝突して転倒したものです。転倒した際に手に擦り傷と足に軽い打撲をしました。 不審者関係では、声をかけられた、下半身の露出があったなどのケースはありますが、実質的な被害は生じていません。</p>	
<p><今後の考え方> 引き続き、交通事故や不審者対策のため、通学路における見守り活動を学校とボランティアが連携を図り、実施していきます。</p>	

報告書 頁	11 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 3 学習環境づくり
質問項目	成果・効果 (1)
<p><質問></p> <p>スクールガードのボランティア組織は自主的に形成されているとのことであるが、どのように募集しているのか。</p>	
<p><現状></p> <p>スクールガードと呼ばれるボランティアの人には、岩倉市小中学校通学路安全ボランティアに関する要綱に基づき、学校を經由して、市へ氏名や活動場所等の登録申請をお願いしています。しかしながら、学校を通しての募集には限界があり、広く市民に周知することが課題となっています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>活動内容や募集方法についての記事を広報紙へ掲載します。あわせてホームページへも新たにメニューを追加して、登録申請書をダウンロードできるようにし、周知・啓発を図ります。</p>	

報告書 頁	11 ページ
重点目標	(1) 学校教育関係 3 学習環境づくり
質問項目	問題点・課題 (3)
<p><質問></p> <p>学校施設については、全小中学校が建築から相当年数経過しており、計画的な改修が必要であると思う。児童生徒の快適な学習環境を整えるには空調設備が必要であると考えがいかがか。</p>	
<p><現状></p> <p>保健室、図書室、コンピュータ室、職員室にはエアコンを整備し、その他の教室には扇風機を設置して、児童生徒の体調管理に努めています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>学校施設の空調設備の整備には莫大な費用が必要となります。現在、市では、公共施設の再配置計画を策定中であり、施設の複合化や統廃合等、市としての方向性を定めたいえ、計画的な整備を行うことが必要であると考えています。</p>	

報告書 頁	13 ページ
重点目標	(2) 学校給食センター関係 食に関する指導の充実
質問項目	成果・効果 (1)
<p><質問> 栄養教諭等は岩倉市に何人いるのか。</p>	
<p><現状> 栄養教諭1名と学校栄養職員1名です。この2名は県の派遣職員となっており、市の雇用はありません。 この2名で学校給食センターの業務に加え、学校の業務、また市内7校の小中学校での食指導を行っていますが、食物アレルギーや衛生管理の対応等、抱える課題は多くあるため、県や国に対して、増員配置及び定数改善の要望を出しています。</p>	
<p><今後の考え方></p>	

報告書 頁	13 ページ
重点目標	(2) 学校給食センター関係 食に関する指導の充実
質問項目	成果・効果 (1)
<p><質問> 残食量を減らす努力をしているのか。</p>	
<p><現状> 現在、学校では昔のように配膳された給食を食べ終わるまで残して食べさせることはしていません。給食の配膳の際、減らしたい子は減らし、増やしたい子は増やしています。 また、近年、米飯給食の回数を増やすなど和食の給食を増やしていますが、残念ながら和食の苦手な子どもが多いように感じます。 しかし、学校給食は食育の一環でもあることから、給食を通して日本の食文化の理解に努め、子どもたちが喜ぶ献立ばかりでなく、食べてもらいたい献立も提供しているため、残食量が若干増えているものと思われます。 残食の状況については、別紙1のとおりです。</p>	
<p><今後の考え方> 学校給食では、苦手な食材でもみんなと一緒に食べたり、継続して食べ続けることで克服できることもあると思います。 食指導を通して、食べることの大切さ、「食」に対する感謝の気持ちを養うとともに、体のことを考えて食べる必要性を教えていきます。また、学校の協力を得て、家庭へも啓発できるよう進めていきます。</p>	

報告書 頁	14 ページ
重点目標	(2) 学校給食センター関係 食に関する指導の充実
質問項目	成果・効果 (4)
<p><質問> 調理・配送等業務を委託する事業者はどのように選定したか。</p>	
<p><現状> 選定委員会を組織し、選定を行いました。委員には、教育長を委員長、教育こども未来部長を副委員長とし、学校給食センター運営委員会委員長である保護者代表、小中学校長代表 (2名)、江南保健所の環境・食品安全課長、管理指導主事、栄養教諭、学校栄養職員の9名を選任しました。 評価項目、審査基準及び審査結果等については、別紙2のとおりです。</p>	
<p><今後の考え方></p>	

報告書 頁	16 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 1 生涯学習の推進
質問項目	重点目標 (1)
<p><質問></p> <p>岩倉市生涯学習基本構想・基本計画の策定に関してはどのような状況となっているか。</p>	
<p><現状・状況></p> <p>生涯学習基本構想・基本計画につきましては、平成27、28年度の2か年で策定をする教育振興基本計画に包含する形で進めております。</p> <p>平成27年度は計画策定にあたり、市民、児童生徒、保護者の学校教育や生涯学習、文化・スポーツ活動等に対する意識や実態等を把握するため、アンケート調査を実施しました。また、各教育関係団体の活動の実態や意向を把握するため、ヒアリング調査を実施し、現状の分析と課題の整理を行い、計画骨子案の作成を進めています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>平成28年度は、学校教育関係と生涯学習関係の二つの部会に分かれて、計画内容の詳細な検討を進めます。</p>	

報告書 頁	16 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 1 生涯学習の推進
質問項目	重点目標 (4)
<p><質問></p> <p>生涯学習センターの管理・運営を指定管理者に行わせるに当たって、市の方針や計画に沿ったものとするために、どのようなことを行っているか。</p>	
<p><現状></p> <p>生涯学習センターの管理及び運営を指定管理者に行わせるに当たって、あらかじめ指定管理者と協定を締結しており、その協定書には、施設の管理及び運営が市の方針や計画に沿ったものとなるよう定めています。</p> <p>また、指定管理者との連絡や相談を密に行っているほか、毎年、生涯学習センターの管理及び運営に関してモニタリング評価を実施しており、施設利用者等の意見も踏まえるなど、問題点等の改善に努めています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>今後も、指定管理者による施設の管理及び運営の優位性を活かしながら、施設の設置目的や市の方針等に沿った運営となるよう努めます。</p>	

報告書 頁	18 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 2 青少年の健全育成
質問項目	問題点・課題 (2)
<p><質問> 新成人のつどいでは、実行委員をどのように決め、当日の準備を進めているのか。</p>	
<p><現状> 新成人のつどいについては、毎年6月に実行委員の募集を広報紙で行いますが、十分な人数の応募がない場合には、岩倉中学校及び南部中学校に当時の生徒を紹介してもらい、実行委員としてお願いしています。 実行委員会は、例年9月の中旬から概ね月2回程度行っており、企画の内容によっては、オープニングの楽器の練習など更に回数を重ねます。 当日を迎えるまでの間、オープニング、記念品の選定、プログラム作成、アトラクション等、必要な準備を分担して進めています。</p>	
<p><今後の考え方> 例年、実行委員の応募がほとんど無いことから、学校からの紹介に頼っている状況です。実行委員の対象を、翌年に成人となる者に広げるなどして、企画及び運営に必要な人数を確保する必要があると考えています。</p>	

報告書 頁	18 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 2 青少年の健全育成
質問項目	成果・効果 (4)
<p><質問> 放課後子ども教室はどのように運営しているのか。</p>	
<p><現状> 放課後子ども教室は、子どもの安全・安心な居場所づくりを目的に、市内各小学校で実施しています。夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に、体育館、図書室、コンピュータ室に指導員を配置し、もの作りや学習等の指導を行っています。 また、すべての指導員はコーディネータが取りまとめており、子どもたちが安全に、安心して過ごせる環境づくりに努めています。</p>	
<p><今後の考え方> 指導員の高齢化等により、新たな指導員の確保が課題となっています。 放課後子ども総合プランが策定され、放課後児童クラブとの一体的な運用を進めていくにあたって、実施内容を充実していくためにも指導員の確保に努めていきたいと考えています。</p>	

報告書 頁	23 ページ
重点目標	(3) 生涯学習関係 5 伝統文化の継承
質問項目	問題点・課題 (1)
<p><質問> からくり人形の老朽化が進んでいると聞くがどのような状況か。</p>	
<p><現状> 三町の山車及びからくり人形は、岩倉市にとって貴重な文化財であることから、市の指定文化財に登録し大切に維持・管理しています。 復元から20年以上が経過しており、これまでも必要に応じて修繕を行っていますが、主要な構造部分にまで傷みが生じている状況です。 それらの修繕は、多額の経費を要することから、三町それぞれの山車保存会のみでの負担が困難なため、補助金を交付し財政面を支援しています。</p>	
<p><今後の考え方> 貴重な文化財を守り、後世に受け継ぐために、三町の山車保存会と連携して山車及びからくり人形の維持・管理に努めます。</p>	

報告書 頁	26 ページ
重点目標	(4) 図書館関係 図書館機能の充実
質問項目	問題点・課題 (3)
<p><質問></p> <p>「第2次子ども読書活動推進計画に基づき、障害児にもストレスなく図書館が利用できるよう配慮しつつ、よりよい読書環境を提供していく。」とあるが、発達障害や多動の子どもたちが利用できるような場所の確保も考えられないか。また、障害児にもストレスなく図書館が利用できるよう配慮とあるが、具体的にはどのようなものを想定しているのか。</p>	
<p><現状></p> <p>現在は発達障害や多動の子どもたちが利用できる特別な場所は確保できていません。</p> <p>視覚障害がある子どもにもストレスなく図書館を利用できるよう、音訳図書の実践やそれらを図書館で利用できるよう検討していきます。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>発達障害がある子どもでも利用できるような場所の確保について検討していきます。また、聴覚資料の実践やそれを利用するための機器の導入について研究します。</p>	

報告書 頁	26 ページ
重点目標	(4) 図書館関係 図書館機能の充実
質問項目	問題点・課題 (5)
<p><質問> 学校間の図書相互利用は行われているのか。</p>	
<p><現状> 各学校の書籍のデータをみることはできますが、学校間での図書の相互利用は行われていません。</p>	
<p><今後の考え方> 図書を相互利用するため、学校と図書館間における図書の流通に関する仕組みについて研究していきます。</p>	

報告書 頁	26 ページ
重点目標	(4) 図書館関係 図書館機能の充実
質問項目	問題点・課題 (6)
<p><質問> ICタグを導入することで蔵書点検等の短期化が図られるとあるが、ICタグとはどんなものか。</p>	
<p><現状> ICタグとは、書籍のデータを組み込んだもので、薄い紙のような状態となっており、書籍の中に貼りつけます。このタグを貼ることにより、利用者自身が機器を操作して容易に貸出・返却手続きができるとともに、盗難防止、蔵書点検の短期化が可能となります。</p>	
<p><今後の考え方> 多大な費用を必要としますので、今後導入について検討していきます。</p>	

報告書 頁	29 ページ
重点目標	(5) スポーツ関係 スポーツの振興
質問項目	問題点・課題 (5)
<p><質問></p> <p>課題及び問題点として、「総合体育文化センターで毎年7月に開催する剣道大会では、空調設備がないアリーナで実施するため、扇風機を何台も置くなどして、暑い環境の中での開催に苦慮している。」とあるが、空調設備を整備する予定はないのか。</p>	
<p><現状></p> <p>毎年7月に開催している剣道大会では、県内から155団体856名、県外からは17団体85名の参加があり、会場であるアリーナのみならず、全館が選手、観覧者であふれています。</p> <p>この状況で、空調がないため、暑さ対策として現在ではアリーナの窓を全開にし、また工業用の扇風機を四隅に置くなどして、対応しています。</p>	
<p><今後の考え方></p> <p>アリーナの空調を整備するには、莫大な費用を要するため、現段階での整備予定はありません。</p>	

残食の状況

残食について、H26.7 から南部中学校、H27.4 から岩倉東小学校の生ごみ処理機は稼働を中止し、すべて学校給食センターで処理しています。

それ以外の小中学校の残食は学校給食センターに戻り、生ごみ処理機と養豚業者への売り渡しにより処分しています。生ごみ処理機で作られた堆肥は学校や近隣住民等へ配布し、肥料として利用されています。

学校別一人当たり残食量推移

(単位：g)

年度	岩倉北 小学校	岩倉南 小学校	岩倉東 小学校	五条川 小学校	曾野 小学校	岩倉 中学校	南部 中学校	全校 平均
H27	17.3	18.4	12.6	7.1	20.0	2.3	8.7	12.5
H26	21.2	14.7	12.6	8.6	17.9	4.6	9.2	13.0
H25	17.7	13.7	8.7	4.4	13.8	5.7	7.4	10.7
H24	11.5	10.2	7.6	5.3	11.4	8.3	7.1	10.3
H23	14.5	11.8	6.7	4.3	13.8	10.5	8.5	10.8
H22	15.9	11.8	7.7	8.0	18.3	13.9	10.7	12.3

<参考>

生ごみ処理機投入量 H27 3,945kg (残飯 1,825kg、野菜くず 2,120kg)

(学校給食センター) H26 4,099kg (残飯 1,680kg、野菜くず 2,419kg)

H25 3,000kg (残飯 1,158kg、野菜くず 1,842kg)

H24 2,921kg (残飯 1,067kg、野菜くず 1,834kg)

H23 3,377kg

H22 3,280kg

養豚業者への売り渡し量 (残飯、野菜くず) H27 12,490kg

H26 10,900kg

給食調理及び配送等業務委託企画提案実施要領（抜粋）

5 企画提案の評価

一次審査及び二次審査について、審査基準により各企画提案の評価を行う。なお、評価の主な観点については、次のとおりとする。

- (1) 業務受託実績 <様式B-1>
 - ・学校給食施設（共同調理場・単独調理校）、集団調理施設における調理業務受託実績
 - ・調理・配送業務の一括受託実績
 - ・アレルギー対応食の調理実績
- (2) 学校給食に対する基本的な考え方 <様式B-2>
 - ・学校給食の意義や役割に対する理解度、取組姿勢
 - ・食育支援への考え方や実績、取組体制
- (3) 会社の概要 <様式B-3>
 - ・食中毒、調理事故等の発生の有無、発生時の対応状況
 - ・財務の健全性
- (4) 調理業務等の体制に関する考え・提案 <様式C-1>
 - ・組織体制、業務責任者や食品衛生責任者等の配置
 - ・給食配送も含めた配置人数、配置者の資格、経験内容
 - ・学校給食の専門性、安定供給に関する実施方針、サービス水準
 - ・地域雇用促進に関する考え方
 - ・従事者の休暇や急な欠員等に対応するための体制
 - ・受託決定から業務開始に向けての準備に関する考え方
- (5) 衛生管理に関する考え・提案 <様式C-2>
 - ・衛生管理の考え方や対策
 - ・指導、管理体制の確保方策
 - ・従事者の健康管理の方法
- (6) 危機管理に対する考え・提案 <様式C-3>
 - ・食中毒、調理事故、異物混入等発生時の対処体制と防止策
 - ・生産物賠償責任保険等の損害賠償保険への加入内容と補償額
 - ・災害時の対応
- (7) 調理等従事者の教育に関する考え・提案
 - ・従業員に対する指導、研修計画等の人材育成に対する考え方
 - ・受託決定から事業開始までの従業者への指導・応援体制
- (8) コスト評価
 - ・配置人数
 - ・適正な経費負担内訳

※（2）及び（4）～（7）の項目において、独創的かつ実現性のある独自の提案がある場合も評価の対象とする。

岩倉市立学校給食センター給食調理及び配送等業務委託企画提案 二次審査結果

岩倉市立学校給食センター給食調理及び配送等業務委託事業者選定審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置し、総合的に審査を行った結果、最適な者（以下、「優先交渉権者」という。）として、株式会社 東洋食品を選定した。

1. 審査結果

優先交渉権者	株式会社 東洋食品 代表取締役 荻久保 英男
次点者	株式会社 グリーンハウス 代表取締役 田沼 千秋

2. 募集等のスケジュール

- 平成 27 年 10 月 30 日（金） 企画提案実施要領等の公表
- 平成 27 年 11 月 13 日（金） 企画提案実施要領等説明会申込み締切
- 平成 27 年 11 月 20 日（金） 企画提案実施要領等説明会
- 平成 27 年 11 月 24 日（火） 質疑受付
～11 月 30 日（月）
- 平成 27 年 12 月 7 日（月） 質疑に対する回答
- 平成 27 年 12 月 11 日（金） 参加表明書受付期限
- 平成 28 年 1 月 15 日（金） 提案書提出期限
- 平成 28 年 1 月 26 日（火） 一次審査（書類審査）
- 平成 28 年 1 月 28 日（木） 一次審査結果通知
- 平成 28 年 2 月 17 日（水） 二次審査（プレゼンテーション）

3. 審査基準

区 分	評 価 項 目	配点
企業に関する評価	業務受託実績	15点
	学校給食に対する基本的な考え方	15点
	会社の概要	10点
運営内容に関する評価	調理業務等の体制に関する考え・提案	15点
	衛生管理に関する考え・提案	15点
	危機管理に対する考え・提案	15点
	調理等従事者の教育に関する考え・提案	15点
コストに関する評価	見積書	20点
合 計 点		120点

4. 審査経過

(1) 一次審査（平成28年1月26日）

10事業者が参加表明をし、その後、1事業者が辞退したため、9事業者からの企画提案書を受け、一次審査を行った。

一次審査の選考方法は書類選考とし、提出された企画提案書を審査基準に基づき、審査委員会委員による採点を行い、総合評価点の上位5事業者を選定した。

(2) 二次審査（平成28年2月17日）

一次審査において総合評価点の高かった上位5事業者から提出された企画提案書に基づき、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行った。

各審査委員による評価を行い、評価点数の高い者から順位を付け、優先交渉権者及び次点者各1事業者を選定した。

5. 総評

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的とし、学校教育活動の一環として実施されるものです。このため、学校給食センター給食調理及び配送等業務委託事業者は、学校給食の意義や特性を十分理解し、徹底した衛生管理体制及び優れた調理技術を有するとともに、他自治体等における学校給食の豊富な事業実績が求められ、価格だけでなく実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を総合的に判断して選定する必要があります。

また、新学校給食センターではアレルギー対応を実施するため、アレルギー調理実績の有無とその受託施設数、施設開設当初からの受託実績の有無とその受託施設数、調理等従事者に欠員が発生した場合に柔軟に対応できる人員体制と応援体制、学校給食センターの新規開設当初における共同調理場での調理経験を有するものによる指導・応援体制についても評価のポイントとするものです。

本業務は前述のことを全て満たし、日々の給食を安定して、確実に提供するための考えと提案を評価し、その中で最も優れた事業者を選定するものです。

○ 優先交渉権者

評価項目に対する提案内容は全て必要要件を満たし、業務受託実績、学校給食に対する基本的な考え方、調理業務等の体制、衛生管理に関する点、危機管理に対する点、調理等従事者の教育に関する点等の提案内容により、学校給食の調理及び配送等業務をより適切に実施することができると判断し、優先交渉権者として選定した。

○ 次点者

評価項目に対する提案内容は全て必要要件を満たし、またその基準点も超えており、調理業務等の体制、衛生管理に関する点、調理等従事者の教育に関する点、コストに関する点は特に高く評価される。しかし、総合的に判断したところ、次点者となった。

平成28年3月2日

岩倉市立学校給食センター給食調理及び
配送等業務委託事業者選定審査委員会

委員長 長 屋 勝 彦